

1. 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成22年3月16日

【評価実施概要】

事業所番号	3770102535
法人名	医療法人社団 修美会
事業所名	グループホームこすもす
所在地	香川県高松市太田下町字東横田1868番地2 (電話)087-864-5552

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号
訪問調査日	平成21年12月16日
評価決定日	平成22年3月16日

【情報提供票より】(平成21年11月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15年 7月 30日
ユニット数	3ユニット
利用定員数計	27人
職員数	19 常勤 17人, 非常勤 2人, 常勤換算 18.2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り
	4階建ての 2階 ~ 4階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,000 円	その他の経費(月額)	12,000円+実費	
敷金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	50 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(11月16日現在)

利用者人数	27名	男性	4名	女性	23名
要介護1	3名	要介護2	7名		
要介護3	8名	要介護4	6名		
要介護5	3名	要支援2	0名		
年齢	平均 88.3歳	最低	74歳	最高	101歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	綾田内科・消化器科クリニック、高松大塚歯科医院、たけい歯科クリニック
---------	------------------------------------

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

こすもすの運営理念は、「家族のように我が家のように。いくつになっても自分らしく生きる。」です。ご本人様が心身の状態が弱ってきて「不自由しない快適な生活」と「役割をもった生甲斐のある生活」をいつまでも送ることができるよう支援しています。ご本人様から「こすもすに来て良かった」、ご家族様から「こすもすを選んで良かった」、職員から「こすもすで働いて良かった」、地域のみなさんから「こすもすが近くにあって良かった」と誰からも言ってもらえるグループホームを目指しています。また、医療法人が経営しておりますので、ご本人様・地域の皆様様に「医療と介護」で社会貢献できる「安心」「安全」「快適」な企業体を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

ホーム周辺には、幼稚園、小学校等の建物があり、交通量の多い市道に面している。子どもの姿が見られ、人が行き交う活動性が高い環境である。こすもすの運営理念「家族のように我が家のように、いくつになっても自分らしく生きる。」を基本とし、同一法人内の介護サービス事業所が課題別の委員会を組織の中に設け、きめ細かな情報交換をして介護サービスの向上に努めている。運営推進会議はホームからの情報提供が主であるが、これとは別に地域の課題である「地区震災対策訓練」に軸をおき、ホームは会議の会場提供や事務局機能を担い、住民主体・地域福祉の観点から運営されるよう地域住民へ働きかけている。計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)を基本におき、視覚から理解しやすいプレゼンテーションを多岐にわたる会議で実施しており、組織の情報開示もできている。また母体が医療法人なので適時必要に応じた医療連携が取られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	こすもすの運営理念は、「家族のように我が家のように、いくつになっても自分らしく生きる。」である。地域密着型サービスを提供する事業所として、職員全員がこの意義を社会貢献するための「指針」としている。ご本人様・ご家族様、そして地域住民の皆様に対する日々の取り組みが、常に理念にもとづいたものであることを自覚するため、日々のミーティングで共通認識の確認をおこなうと共に、日常介護の場面で常に理念が実践できるように取り組んでいる。	運営理念の他に、グループホーム(以下ホーム)のユニットごとに別の理念と具体的な年度計画を掲げ、掲示している。 なお、こすもすの運営理念とユニットごとの理念・年度計画の整合性が少し不十分と思われるところもある。	ホームが地域活動を実践する中で、職員全員がユニット理念・年度計画の意義を「指針」として捉えるなら、理念に「地域」に対する文言を明文化し、利用者家族地域住民に提示することも検討されたい。 こすもすの運営理念を達成するために、運動したユニットの理念・年度計画・重点実施項目をたてることで、日々の業務の取り組みが、常に理念を取り込んだものになるよう期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	「介護セミナー」の開催、隣接の小学校の運動会など地域イベント、自治会への積極的参加、高松市役所・地域包括支援センター・当地区の民生委員会長・ご家族様などと取り進めている地域運営推進会議の定期的な開催、幼稚園・小・中・高校生との交流を積極的に行い、地域との交流に努め、オープンでクリーンなグループホームとして皆様に親しまれている。	3ユニット及びこすもす全体で「介護セミナー」を開催したり、隣接の小学校の運動会など地域イベントや自治会へ積極的に参加している。また、高松市、地域包括支援センター、当地区の民生委員会長、家族等で運営推進会議を2カ月に1回定期的に開催している。幼稚園・小・中・高校生との交流を積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自事業所主催の介護セミナーを通して認知症の専門医より地域住民に対し認知症についての正しい理解と認識の啓発支援を行っている。また個別相談会を実施することで地域の高齢者に対し、母体のクリニックと共に医療と介護の両面から社会貢献できるように取り組んでいる。福祉系学校からの介護実習も積極的に受け入れており、将来の福祉マンパワーの養成にも貢献している。		

グループホームこすもす(一番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に開催している「運営推進会議」がグループホームの運営およびご利用者様のQ.O.L.を高める重要なものであると考えている。日頃の取り組み状況の共有化と全参加者からのあらゆる質疑応答に傾注し、そこで提起された内容について実現可能なものから順次現場の介護サービスに反映している。	運営推進会議によって利用者の地域参加や生活の質を高め、ホームが地域で支えられていることを理解している。会議では、現在はホームからの情報提供が主であるが、別に地域の課題「地区震災対策訓練」に軸をおき、ホームは会議の会場提供や事務局機能を担い、住民主体・地域福祉の観点から運営されるよう地域住民へ働きかけている。内容については会議録として記録されており、実現可能なものから順次現場の介護サービスに反映している。	専門職・非専門職(家族・地域住民)との会合では、共通言語が図られない状況もあり、会議録が長くなると、第三者には議題の進捗状況がわかりづらい場合がある。そのため、課題に対する討議の要点整理もしくは会議録の課題別進捗状況や議題の捉え方、住民参加の意義、会議録の考え方を次なるステップとして捉えてほしい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	「運営推進会議」は勿論、「防災訓練」、地域住民を対象とした介護セミナー「地域住民を支える介護保険とこすもすの役割」を市と合同開催したり、地区の自治会の活動に参加するなど市町と連携し、サービスの質の向上に取り組んでいる。また同じ地域密着型事業である小規模多機能型居宅介護事業の「小規模多機能ネットワーク」の窓口事業所となっているため市町との連絡は密に行っている。	運営推進会議の開催、自治会活動や防災訓練「太田南地区防災部会」への参加、地域住民を対象とした介護セミナーを市と合同開催するなど、市担当者との連携を取って協力関係を築いている。また同法人内に小規模多機能型居宅介護事業があり、「小規模多機能ネットワーク」の窓口事業所として市町との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルに基づき、身体拘束防止策について定期的に「身体拘束防止委員会」を開催するとともに、介護職員を対象としたアンケートを実施することで職員の意識向上に取り組んでいる。また玄関を出るとすぐにエレベーターホールと非常階段があり、ご利用者様の安全上の配慮から玄関の施錠はしている。この点は、地域運営推進会議においてご家族様の安全第一の意向と市介護保険課の意向も踏まえたものである。	身体拘束防止に対して、定期的な委員会(月1回)・研修会(年1回)・マニュアル・掲示と整備されている。適時介護職員を対象にアンケートを実施することで職員の意識向上に取り組んでいる。現在身体拘束者はいない。またユニットごとの玄関を出るとすぐにエレベーターホールと非常階段があり、利用者の安全上の配慮から玄関の施錠はしているが、家族と行政の安全第一の意向を踏まえたものである。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止マニュアル」に基づいた虐待防止の徹底を図ると共に、虐待防止に関する社内外研修を適宜行うことで理解を深めている。また、脱衣・入浴時など理由の判らない怪我がないかを身体観察を行なうと共に、精神的な変化についても日頃から様子を観察することで虐待の早期発見に努めている。		

グループホームこすもす(一番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センターと協働した研修を行い、権利擁護や後見人制度に関する制度の理解と活用について学び、今後必要となるご利用者様に備えて、その必要性を見抜く力を養い、常に実践できる体制を組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時および契約および解約時に契約するのに必要な事柄に関し、誤解のないようご本人様・ご家族様に十分ご説明させていただき、理解と納得を得て必ず同意の上ご利用いただけている。また、日頃よりご本人様、ご家族様からの相談や疑問に対し、適切な対応ができるように職員教育している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置を始め、ホームに関するご要望などを気軽に話し合える場(家族会など)を設けており、すぐに対応できるよう職員に気軽に声をかけられる関係を保ちながらその場限りの対応に止めず、貴重な意見として今後のサービスの質の向上に役立っている。必要があれば運営推進会議への議題として取り上げ、市町村・地区民生委員等第三者関係機関に相談し、ご利用者様のクレームについて可能な限り迅速且つ丁寧に対処している。管理者は可能な限り現場に入り、ご利用者様・ご家族様から直接ご意見ご要望をうかがうようにしている。	利用者や家族等の意見・要望に対しては、意見箱の設置、家族等の地域運営推進会議の参加、年2回の家族会、ホームに関するご要望などを気軽に話し合える場の提供と、多岐にわたる方法を用いている。貴重な意見は必要があれば運営推進会議の議題としたり、関係機関に相談するなどしてサービスの質の向上に役立っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ご利用者様の介護に日々携わる職員の意見を十分に聴取し、運営に活かしていくことが何よりも大切であることを運営者、管理者は十分に理解している。運営者、管理者は給与の査定面談の他、必要に応じて職員と個別に面談を行い、現場の意見を吸い上げる仕組みをつくっている。	年度末における職員の自己評価をもとに管理者は人事考課表を作成しており、資格より人間性の反映や可能性を期待した給与体系に見直しをはかっている。また管理者は職員が夢をもてるような職場環境を構築し、必要に応じて適時運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、組織に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	誕生日休暇の新設による休暇の増与、「介護職員処遇改善交付金」の申請、功労金、特別手当の特別付与、表彰など、各自が向上心を持って働ける職場環境について力を注いでいる。また、100項目に上る詳細な個人査定を行うことで、職員各位が自己目標を設定しやすいよう支援している。		

グループホームこすもす(一番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画の中に内部での定期的な研修会を計画しており、様々なテーマでO.J.T.活動を行なっている。また、外部の研修は、その都度、職員に情報として連絡し、参加する機会をつくっている。参加者は、研修報告書を提出し、質の向上に活かしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	こすもすは、グループホーム協議会の監事をしていることから、同協議会主催の研修部会に積極的に参加し、同業者との交流が深い。同協議会主催の他事業所間での「相互評価事業」に参画し、同業事業者間の相互の研修の場となっており、介護サービスの質の向上に役立てている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様に対して、入居前段階では事業所の説明やアセスメントはもちろん、プランを作成するケアマネジャーと良好な人間関係を築くことを第一に考えている。現場職員も頻回に認知症に関する研修を実施しており、十分な認知症理解を踏まえたうえで入居後もご本人様の状態が職員の「合わせ鏡」であることを理解し、ご本人様が入所開始からゆったりと生活ができるよう個別の環境を整えたりすることでご本人様との信頼を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新規のご相談があった場合、事業所側から時間や場所を指定せず、即座に出向き管理者、ケアマネジャー、事業推進担当者が真摯にご説明、ご相談に応じる体制を敷いており、ご家族様の信頼を得ることにつながっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームとして支援できることをご本人様・ご家族様に初回時から明確にご説明している。アセスメントの段階で必要な支援を見極めた際、状況に応じて、法人内事業以外にも他事業の紹介や連絡も行っている。また、現在こすもすでは満床状態であることから、最新の高松市内グループホームの空き情報も把握しており、必要に応じてご相談者に提示している。		

グループホームこすもす(一番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様との信頼関係を第一に考え、日常生活の中で極力関わりを持ち、共に生活する姿勢で臨んでいる。ご本人様が人生の大先輩であることを理解し、ご本人様の言葉を大切にし尊敬の念を持って対応している。ご本人様と職員が共に家事を行い、ご利用様が役割と生き甲斐をもって生活していただくと共に職員はご本人様との共同作業に仕事としての情熱を見出している。また2Fの独自理念として「思いやりある生活、お互いを尊重する、感謝の気持ちを忘れずに」を掲げ、ご利用様と職員が生活する主体として支えあう温かみのある家庭的な雰囲気作りに取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時以外にも、運営推進会議や夏祭り、家族会などを通して職員とご家族様が一体となって喜怒哀楽を共にし信頼関係を築ける場を設定している。ご家族様の事情で面会やイベントなどへの参加が困難な場合には、ご家族様了解のもとご自宅に訪問することで家族との交流を絶やさないように工夫している。また、ご家族様宛に月一度発送している「こすもす便り」をもとに、ご本人様の状況をお知らせし家族と共に支えあう関係作りに役立っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方やご家族様との来訪や電話でのやりとり、写真、年賀状、知人からの花や小包が届く都度関係が継続できるよう支援している。自宅を中心とした顔なじみ社会との関係継続に力を入れており、個々のご利用様が夫々に行きたい場所や馴染みの場所に出かけられるよう計画し実施している。またデイサービスご利用様に昔からのご友人がいらっしゃる方が多いので、日常的にデイサービスとの交流を行っている。	馴染みの人や場との関係継続、特に家族との関係が途切れないようにその都度支援している。利用前の自宅を中心とした地域との関係継続に力を入れており、利用者が行きたい場所や馴染みの場所に出かけられるよう計画し外出支援を実施している。また日常的に併設のデイサービスとの交流を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様一人ひとりに配膳や片付け、掃除や洗濯ものたたみなど役割を持っていただくことで、お互いが必要とされる存在になり得るよう連帯意識を高めている。また、大判の貼り絵など共同参加型のレクリエーションや食事づくりを通して、ご利用者様同士の交流機会を設けている。		

グループホームこすもす(一番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたご利用者様にもご家族様の了解を得て面会に行き、移り住むことのダメージが少なくなるように配慮している。また、ご家族にも介護手続きで判らないことなどの相談を受けたりしており、いつでも相談できることをお伝えしている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話から、ご本人様の意向を汲み取り、たとえ認知症があっても日常の言動を観察することにより、その人の求める暮らしを把握できるよう努めている。また、ご家族様とも相談を重ね、よりその人らしさが引き出せるサービスの実践に取り組んでいる。	利用前の生活歴及びアセスメントをもとに、利用者との何気ない会話から、本人の意向を汲み取り、推測し、認知症で意向の把握が困難であっても、日常の言動からその人の求める暮らしを把握できるよう努めている。また、家族とも相談を重ね、よりその人らしさが引き出せるサービスの実践に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前のサービス事業所がある場合は、情報提供をもとに利用経過の把握を行っている。実際に問題が起きた場合、前サービス提供事業所と連携をとり情報交換を行うことで問題解決の糸口として活用している。また、馴染みのある愛用品をお持ちいただいたり、日頃気づいたことをケース記録に記載、カンファレンス時に情報を共有することで一層の利用者理解に役立っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランに沿って支援するなかで、生活援助している経過とご本人様に対する日常の取り組み状態の結果をケース記録や各実践記録に記載し、朝・夕の申し送りで情報を共有している。変化があれば、その都度話し合い、状態の内容と対応策を職員全員が共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の会話の中でご本人様が希望する介護ニーズを探り、ご家族様から面会時に希望や不安の相談を伺ったりすることで、細やかなケアについて十分に検討し介護計画を作成している。月次モニタリングに十分な時間をとり、職員全員でアイデアを出し合い、介護計画書に反映されるよう細かなケアについて十分検討し作成している。	アセスメント→サービス担当者会議→ケアプラン→モニタリングと現状のプランに沿った介護サービスが実践されている。なお、ケアプランの課題に対する介護計画の位置づけを確認し、計画・実施・評価を連動されたい。また、ユニットごとに介護記録の様式が違い、機能的といいつらいものもある。	ケアプラン(2票)の課題を具体的にあげ、ホームの標準的な生活スケジュールと地域参加と擦り合わせたケアプランを作成し、今以上に充実したきめ細かなサービス提供への取り組みに期待したい。また、毎日の介護サービスを継続する上で中心である介護記録については3ユニット同じ様式にし、記載するのに時間を要しない機能的な様式にするなど検討されたい。

グループホームこすもす(一番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきはケース記録や申し送りノートを活用し、職員の情報の共有に活用している。個別のケース記録では医療的対応には色を変えたり、ご利用者様の発言をそのまま記載したりすることで、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時間など決めず、家族の生活時間を尊重しながらいつでも面会に来てもらえるようにしている。また、外出や外泊についても柔軟に対応している。更に併設のデイサービスのボランティア・レクリエーションに参加したり、パワーリハビリ機器の利用、大浴場での温泉気分の満喫など、併設であることの多機能性を活かし、支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流部会を設置し、地域資源の把握と分析、また新たな資源の開発に取り組んでいる。地域の防災訓練には、職員が実施主体として、ご利用者様は参加者として参加し、地域住民との交流を深めることで、災害時には近隣のインフォーマルな支援を得られるよう取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様からの要望をもとに、かかりつけ医との連携を密にし、随時受診できるようにするとともに、受診の際適切な報告ができるよう通院介助などの支援体制を組んでいる。また、日常業務として薬の管理やホームでの健康状態の記録を行っている。	本人・家族からの希望を大切に、かかりつけ医との連携を密に、随時受診ができるようにしている。受診時にかかりつけ医に適切な報告がかけるように、日ごろ薬の管理、健康状態の把握に努め、通院介助等の支援体制を組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内に看護師を配置し、24時間連絡の取れる体制を敷くことで、常に相談・対応できる関係にある。また、看護職員のみで「安全衛生委員会」を設置し、専門職としての見解をまとめたり、看護職員主導で内部研修を行い、全職員による統一した健康管理の支援体制ができている。		

グループホームこすもす(一番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、ご本人様が不安にならないよう頻回に面会している。また、ご家族様や病院から病状を聞き、認知症の進行や下肢筋力の低下を考えながら、早期に退院できるように医師との連携に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院などでご利用者様の介護面の状態に変化が生じた場合、ご家族様と共に主治医と今後の介護サービスの方針についてご本人様が納得いくまで話し合っている。事業所においても終末期支援の指針は作成しているが、できる限り個別ケースに応じた対応を取っている。また、入院先の関係者と共に今後の暮らし方を話しあい、情報を集め、どのように支援するかの方針を決め、他のサービス利用に変更が必要であれば連携して支援している。	ホーム利用時に重度化や終末期に対する家族との話し合いをもっている。重度化や終末期は病院での治療を重点においているが、家族の意向とかかりつけ医の方針等を聞き本人が納得するまで話し合いをしている。事業所においては今まで対象者がいないが、終末期支援の指針は作成している。ターミナルケアについては、その都度研修に参加している。利用者が入院した場合も入院先との医療連携を常に取っており、できる限り個別ケースに応じた対応を取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時・急変時の対応マニュアルをもとに急変や事故発生時の対応を常に話し合っている。また、消防署員、看護職員による定期的な勉強会を設け、全職員がAED、人工呼吸の手順を把握している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回実施することが義務付けられている火災訓練を現在は市の職員、近隣の住民と共に行っている。昨年から防災ヘルメット、避難用具なども常設し、万全の体制にある。また、地域の「自主防災組織」への参加も取り付け、緊急時に近隣住民の協力が得られるよう、地域と一体となった災害対策に取り組んでいる。また、「防火管理者」を3名配置している。	利用者一人ひとりの状態を踏まえ、ホームは市の職員、地域の住民と共同で年2回火災時の避難訓練を継続している。災害に備えた備品・防災用具を準備しており、適時確認している。避難訓練マニュアル・防災規定等もある。また、地域の「自主防災組織」へ参加し、緊急時の近隣住民の協力体制を築いている。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は認知症理解を深めるとともに、ご利用者様が認知症である前に人生の大先輩であることを理解し、人間性を尊重した対応を行っている。またプライバシーの確保として、トイレや入浴介助時のプライバシーに配慮した空間の確保や、居室はノックをしたうえでご利用者様の了解を得てから入室させていただくなど徹底している。	職員は認知症理解を深めており、人生の大先輩である利用者に対して誇りやプライバシーを損ねるような声かけや対応は見られない。また、プライバシーの確保として、トイレや入浴についても十分なスペースが確保され配慮されている。個人情報保護マニュアル・方針も整備している。	

グループホームこすもす(一番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自立の可能性を最大限に引き出せるように支援し、残された能力に自信を持ちながら支援し、自己決定ができるような雰囲気づくりに努めている。本人の思いや希望を尊重し、外出なども自分の意志で場所を決めていただき、本人主体の生活ができるよう常に問いかける姿勢を職員全員がとっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人主体の生活リズムを最優先し、ご希望に沿った支援を提供している。レクリエーションや企画・行事などでも必ずご本人様に声かけを行い、ご本人様のご希望に沿って参加できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理・美容院を利用していただけるよう支援している。また、ホーム内での出張理・美容を希望されるご利用者様には、新たに馴染みの関係を築いている。外出時には職員と一緒に服を選び、楽しみながら身だしなみに対しての意欲促進に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好をとり入れた個別対応やミキサー、刻み食など食べやすい形態での食事の提供を行っている。また、外食し、好きなメニューを注文したり、レクリエーションでの食事作りを企画することで食を楽しむ支援を行っている。食事の準備、後片付けも一緒にし、食事時には会話を重要視し、明るく楽しい食事環境に努めている。	職員は「食事」を買物から始まり、料理・配膳・楽しみながらの食事・後片付けと一連の作業として認識しており、利用者の残存能力を把握し、場面を見ながら職員と一緒に「食事」を提供している。また献立は主に管理栄養士が立て、食事バランスや食事形態に注意しており、衛生管理も徹底している。ミキサー、刻み食など個別対応の食事である。また、外食やレクリエーションでの食事作りの機会もある。ホームの介護技術マニュアルにて嚥下訓練・口腔ケアについて記載されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成している。摂取量を詳細に記録し、月1回開催している給食ミーティングなどで栄養士の協力のもと、栄養や水分の状態の報告と対応について検討している。水分を摂りたがらない方は、十分な水分量が確保できるようにゼリーを作って召し上がっていただくなど工夫をしている。		

グループホームこすもす(一番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは必ず行い、不十分な方は職員が一部介助している。入れ歯のある方は入れ歯の洗浄と管理を行い、常に口腔内を清潔に保つように努めている。また、必要に応じてご家族に相談し、訪問歯科で治療や入れ歯の修理、調整、作成を依頼している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別にトイレの声かけ(誘導)や、オムツの交換を行い、排泄記録、排尿パターンの把握に努め、できる限りトイレでの排泄を促している。介助時には、さりげない言葉や言動にて安心感と本人の羞恥心に配慮している。	一人ひとりの排泄機能及び排泄パターンを把握している。排泄記録にて夜間等のトイレ誘導に取り組んでおり、可能な限りトイレでの排泄を促している。介助時には、さりげない言葉かけや対応にて安心感と羞恥心に配慮している。ホームの介護技術マニュアルにて排泄ケア・オムツ交換は記載されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立に根菜類や繊維の多い食材を多く取り入れている。また、乳製品を多めにしたり、水分をしっかりとっている。まずは適度な運動をすることで、便秘薬に頼らない対応を心掛けている。また、水分補給など記録し、適度に身体を動かすよう体操などすすめている。便秘時には、排便状況の記録をし、医師、看護師への報告をしている。定期的に排便を促すため、上記の予防策を講じても便秘傾向にある方には、入浴時の腹部マッサージやリハビリの一環として腹部のホットパックをとり入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴はスタッフの都合ではなく、本人の希望に配慮して入浴支援している。入浴したくないご利用者には、声かけをおこない利用者のタイミングに合わせて入浴支援をしている。基本的に同性介助で対応している。	入浴については、一人ひとりの利用者の希望等を考えた入浴時間となっている。入浴したくない利用者には、入浴チェック表をみて声かけをおこない利用者のタイミングに合わせて入浴支援をしている。裸になることへの不安、羞恥心等を考慮し基本的に同性介助である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の生活リズムを入居時にご家族様にお聞きしている。メリハリのある暮らしを考慮し、起床・就寝・休憩時間は、以前の生活習慣を崩さないよう状況に応じて配慮している。また、睡眠は薬に頼ることなく、職員とのコミュニケーションや居室環境の改善による精神的安定を重視している。		

グループホームこすもす(一番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬ミスが起こらないよう、ご利用者様に服用していただく前に服薬表と、実際にご本人様に服薬していただく薬を照らし合わせ確認している。また、投薬時は確実に服薬していただくために見守り、必要があれば服薬介助をおこなっている。また服薬一覧表を作成し、薬品名、投薬量、時間を確認できるようにしている。さらに処方箋をもとに薬の効能、注意事項(副作用)などを職員が把握しており、症状に変化があれば、医師に相談し指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味を把握し、趣味や役割を再び持っていただき、自分のペースで毎日に張り合いが持てるように支援している。また、新たにホームで個々の役割や楽しみを見出す支援をおこない、生き甲斐と自信を持って生活できるよう工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	通常の介護サービスを前提に、それ以上のサービスをおこなうことを信条にご本人様の意向に沿って、近所への散歩から遠方へのドライブまで柔軟に行っている。ご利用者様、介護職員と一緒に四季に触れること、思い出を共有することを心がけている。ご家族様や地域の方々と一緒に外出することもある。	可能な限り買い物の機会を利用して外出支援をおこない、利用者本人の意向にそって、近所への散歩から遠方へのドライブまで柔軟に実施している。利用者・職員と一緒に四季に触れ、思い出を共有することを大切にしている。外出する際の身だしなみこそが生活の質を高めることにつながるという思いで取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々でお金を預かっているため、必要な時はご本人様にサイフを渡し、買い物ができるように支援している。ご家族様にはお小遣い帳で確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人携帯を利用されたり、事業所の電話を使って電話したりするなど、本人自らが電話を利用できる環境を整えご利用をサポートしている。また、暑中見舞いや年賀状は力量に合わせて職員が手伝い投函している。		

グループホームこすもす(一番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に季節の花を飾る工夫をしたり、外出の写真、今日の食事メニューを掲示し、親しみやすく心地よい空間を心がけている。また、テレビの音量も個々に応じて調整している。もちろん、日常生活品の整理整頓を心がけ、清潔で快適な住空間を保てる様にしている。	共用空間は、畳の間とテーブルを設置している空間の2区間ある。テーブルを設置している空間は、テーブル配置をL字にしたり大小分けたり、生活状況に応じて用意している。また季節の花や、外出の写真、利用者の創作物、今日の食事メニューを掲示している。テレビの音量も調整され、テレビが情報の中心にならないようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に畳の腰かけやマッサージチェアを置き、共用空間で好きな時に自由にくつろげるよう工夫している。また畳に腰かけて読書したりと一人ひとりの自由な時間を過ごすことができるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の使い慣れたもの、大事にしている家族との写真などを持ち込んでいただき、居心地良く生活できるよう工夫している。入居時の準備物説明の際に使い慣れた身の回りのものを持って来ていただくように説明しており、環境や生活歴に落差がないよう配慮している。	入居時から家族にも説明し、本人の意向を確認しながら、使い慣れたものや好みのもの、写真などを居室に持ちこみ、居心地良く過ごせるようしている。居室と共有空間に違いをもたせ、プライバシーへの配慮を常に想定した環境や生活を提供している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	完全バリアフリー化し、廊下やトイレなどには手摺りがあり、安全に生活できるようにしている。羞恥心を伴う入浴は、見守りのもとできるだけ自分で入浴できるよう浴室内に手摺りや浴槽台、浴槽手すり、滑り止めなどで安全性を確保している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価結果

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
I. 理念に基づく運営			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	こすもすの運営理念は、「家族のように我が家のように、いくつになっても自分らしく生きる。」である。地域密着型サービスを提供する事業所として、職員全員がこの意義を社会貢献するための「指針」としている。ご本人様・ご家族様、そして地域住民の皆様に対する日々の取り組みが、常に理念にもとづいたものであることを自覚するため、日々のミーティングで共通認識の確認をおこなうと共に、日常介護の場面で常に理念が実践できるように取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	「介護セミナー」の開催、隣接の小学校の運動会など地域イベント、自治会への積極的参加、高松市役所・地域包括支援センター・当地区の民生委員会長・ご家族様などと取り進めている地域運営推進会議の定期的な開催、幼稚園・小・中・高校生との交流を積極的に行い、地域との交流に努め、オープンでクリーンなグループホームとして皆様に親しまれている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自事業所主催の介護セミナーを通して認知症の専門医より地域住民に対し認知症についての正しい理解と認識の啓発支援を行っている。また個別相談会を実施することで地域の高齢者に対し、母体のクリニックと共に医療と介護の両面から社会貢献できるように取り組んでいる。福祉系学校からの介護実習も積極的に受け入れており、将来の福祉マンパワーの養成にも貢献している。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に開催している「運営推進会議」がグループホームの運営およびご利用者様のQ.O.Lを高める重要なものであると考えている。日頃の取り組み状況の共有化と全参加者からのあらゆる質疑応答に傾注し、そこで提起された内容について実現可能なものから順次現場の介護サービスに反映している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	「運営推進会議」は勿論、「防災訓練」、地域住民を対象とした介護セミナー「地域住民を支える介護保険とこすもすの役割」を市と合同開催したり、地区の自治会の活動に参加するなど市町と連携し、サービスの質の向上に取り組んでいる。また同じ地域密着型事業である小規模多機能型居宅介護事業の「小規模多機能ネットワーク」の窓口事業所となっているため市町との連絡は密に行っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルに基づき、身体拘束防止策について定期的に「身体拘束防止委員会」を開催するとともに、介護職員を対象としたアンケートを実施することで職員の意識向上に取り組んでいる。また玄関を出るとすぐにエレベーターホールと非常階段があり、ご利用者様の安全上の配慮から玄関の施錠はしている。この点は、地域運営推進会議においてご家族様の安全第一の意向と市介護保険課の意向も踏まえたものである。

グループホームこすもす(二番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止マニュアル」に基づいた虐待防止の徹底を図ると共に、虐待防止に関する社内外研修を適宜行うことで理解を深めている。また、脱衣・入浴時など理由の判らない怪我がないかを身体観察を行なうと共に、精神的な変化についても日頃から様子を観察することで虐待の早期発見に努めている。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センターと協働した研修を行い、権利擁護や後見人制度に関する制度の理解と活用について学び、今後必要となるご利用者様に備えて、その必要性を見抜く力を養い、常に実践できる体制を組んでいる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時および契約および解約時に契約するのに必要な事柄に関し、誤解のないようご本人様・ご家族様に十分ご説明させていただき、理解と納得を得て必ず同意の上ご利用いただけている。また、日頃よりご本人様、ご家族様からの相談や疑問に対し、適切な対応ができるように職員教育している。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置を始め、ホームに関するご要望などを気軽に話し合える場(家族会など)を設けており、すぐに対応できるよう職員に気軽に声をかけられる関係を保ちながらその場限りの対応に止めず、貴重な意見として今後のサービスの質の向上に役立てている。必要があれば運営推進会議への議題として取り上げ、市町村・地区民生委員等第三者関係機関に相談し、ご利用者のクレームについて可能な限り迅速且つ丁寧に対処している。管理者は可能な限り現場に入り、ご利用者様・ご家族様から直接ご意見ご要望をうかがうようにしている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ご利用者様の介護に日々携わる職員の意見を十分に聴取し、運営に活かしていくことが何よりも大切であることを運営者、管理者は十分に理解している。運営者、管理者は給与の査定面談の他、必要に応じて職員と個別に面談を行い、現場の意見を吸い上げる仕組みをつくっている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誕生日休暇の新設による休暇の増与、「介護職員処遇改善交付金」の申請、功労金、特別手当の特別付与、表彰など、各自が向上心を持って働ける職場環境について力を注いでいる。また、100項目に上る詳細な個人査定を行うことで、職員各位が自己目標を設定しやすいよう支援している。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画の中に内部での定期的な研修会を計画しており、様々なテーマでO.J.T.活動を行なっている。また、外部の研修は、その都度、職員に情報として連絡し、参加する機会をつくっている。参加者は、研修報告書を提出し、質の向上に活かしている。

グループホームこすもす(二番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	こすもすは、グループホーム協議会の監事をしていることから、同協議会主催の研修部会に積極的に参加し、同業者との交流が深い。同協議会主催の他事業所間での「相互評価事業」に参画し、同業事業者間の相互の研修の場となっており、介護サービスの質の向上に役立っている。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様に対して、入居前段階では事業所の説明やアセスメントはもちろん、プランを作成するケアマネジャーと良好な人間関係を築くことを第一に考えている。現場職員も頻りに認知症に関する研修を実施しており、十分な認知症理解を踏まえたうえで入居後もご本人様の状態が職員の「合わせ鏡」であることを理解し、ご本人様が入所開始からゆったりと生活ができるよう個別の環境を整えたりすることでご本人様との信頼を築いている。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新規のご相談があった場合、事業所側から時間や場所を指定せず、即座に出向き管理者、ケアマネジャー、事業推進担当者が真摯にご説明、ご相談に応じる体制を敷いており、ご家族様の信頼を得ることにつながっている。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームとして支援できることをご本人様・ご家族様に初回時から明確にご説明している。アセスメントの段階で必要な支援を見極めた際、状況に応じて、法人内事業以外にも他事業の紹介や連絡も行っている。また、現在こすもすでは満床状態であることから、最新の高松市内グループホームの空き情報も把握しており、必要に応じてご相談者に提示している。
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様との信頼関係を第一に考え、日常生活の中で極力関わりを持ち、共に生活する姿勢で臨んでいる。ご本人様が人生の大先輩であることを理解し、ご本人様の言葉を大切にし尊敬の念を持って対応している。ご本人様と職員が共に家事を行い、ご利用者が役割と生き甲斐をもって生活していただくと共に職員はご本人様との共同作業に仕事としての情熱を見出している。
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時以外にも、運営推進会議や夏祭り、家族会などを通して職員とご家族様が一体となって喜怒哀楽を共にし信頼関係を築ける場を設定している。ご家族様の事情で面会やイベントなどへの参加が困難な場合には、ご家族様了解のもとご自宅に訪問することで家族との交流を絶やさないように工夫している。また、ご家族様宛に月一度発送している「こすもす便り」をもとに、ご本人様の状況をお知らせし家族と共に支えあう関係作りに役立っている。

グループホームこすもす(二番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方やご家族様との来訪や電話でのやりとり、写真、年賀状、知人からの花や小包が届く都度関係が継続できるよう支援している。自宅を中心とした顔なじみ社会との関係継続に力を入れており、個々のご利用者様が夫々に行きたい場所や馴染みの場所に出かけられるよう計画し実施している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様一人一人に食事作りや片付け、掃除や洗濯ものたたみなど役割を持っていただくことで、お互いが必要とされる存在になり得るよう連帯意識を高めている。また、個々の社会性を見極めご利用者様同士で築く関係を見守り、調和できるよう支援している。
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたご利用者様にもご家族様の了解を得て面会に行き、移り住むことのダメージが少なくなるように配慮している。また、ご家族にも介護手続きで判らないことなどの相談を受けたりしており、いつでも相談できることをお伝えしている。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話から、ご本人様の意向を汲み取り、たとえ認知症があっても日常の言動を観察することにより、その人の求める暮らしを把握できるよう努めている。また、ご家族様とも相談を重ね、よりその人らしさが引き出せるサービスの実践に取り組んでいる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前のサービス事業所がある場合は、情報提供をもとに利用経過の把握を行っている。実際に問題が起きた場合、前サービス提供事業所と連携をとり情報交換を行うことで問題解決の糸口として活用している。また、馴染みのある愛用品をお持ちいただいたり、日頃気づいたことをケース記録に記載、カンファレス時に情報を共有することで一層の利用者理解に役立っている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランに沿って支援するなかで、生活援助している経過とご本人様に対する日常の取り組み状態の結果をケース記録や各実践記録に記載し、朝・夕の申し送りで情報を共有している。変化があれば、その都度話し合い、状態の内容と対応策を職員全員が共有できるようにしている。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の会話の中でご本人様が希望する介護ニーズを探り、ご家族様から面会時に希望や不安の相談を伺ったりすることで、細やかなケアについて十分に検討し介護計画を作成している。月次モニタリングに十分な時間をとり、職員全員でアイデアを出し合い、介護計画書に反映されるよう細かなケアについて十分検討し作成している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきはケース記録や申し送りノートを活用し、職員の情報の共有に活用している。個別のケース記録では医療的対応には色を変えたり、ご利用者様の発言をそのまま記載したりすることで、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。

グループホームこすもす(二番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時間など決めず、家族の生活時間を尊重しながらいつでも面会に来てもらえるようにしている。また、外出や外泊についても柔軟に対応している。更に併設のデイサービスのボランティア・レクリエーションに参加したり、他事業所のご利用者様との交流をもつことで社会性の維持ができるよう努めている。
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流部会を設置し、地域資源の把握と分析、また新たな資源の開発に取り組んでいる。地域の防災訓練には、職員が実施主体として、ご利用者様は参加者として参加し、地域住民との交流を深めることで、災害時には近隣のインフォーマルな支援を得られるよう取り組んでいる。また、地域の音楽療法ボランティアとの交流を密に行っており、ご利用者様の情操を引き出している。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様からの要望をもとに、かかりつけ医との連携を密にし、随時受診できるようにするとともに、受診の際適切な報告ができるよう通院介助などの支援体制を組んでいる。また、日常業務として薬の管理やホームでの健康状態の記録を行っている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内に看護師を配置し、24時間連絡の取れる体制を敷くことで、常に相談・対応できる関係にある。また、看護職員のみで「安全衛生委員会」を設置し、専門職としての見解をまとめたり、看護職員主導で内部研修を行い、全職員による統一した健康管理の支援体制ができている。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、ご本人様が不安にならないよう頻回に面会している。また、ご家族様や病院から病状を聞き、認知症の進行や下肢筋力の低下を考えながら、早期に退院できるように医師との連携に努めている。
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院などでご利用者様の介護面の状態に変化が生じた場合、ご家族様と共に主治医と今後の介護サービスの方針についてご本人様が納得いくまで話し合っている。事業所においても終末期支援の指針は作成しているが、できる限り個別ケースに応じた対応を取っている。また、入院先の関係者と共に今後の暮らし方を話しあい、情報を集め、どのように支援するかの方針を決め、他のサービス利用に変更が必要であれば連携して支援している。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時・急変時の対応マニュアルをもとに急変や事故発生時の対応を常に話し合っている。また、消防署員、看護職員による定期的な勉強会を設け、全職員がAED、人工呼吸の手順を把握している。

グループホームこすもす(二番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回実施することが義務付けられている火災訓練を現在は市の職員、近隣の住民と共に行っている。昨年からは防災ヘルメット、避難用具なども常設し、万全の体制にある。また、地域の「自主防災組織」への参加も取り付け、緊急時に近隣住民の協力が得られるよう、地域と一体となった災害対策に取り組んでいる。また、「防火管理者」を3名配置している。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は認知症理解を深めるとともに、ご利用様が認知症である前に人生の大先輩であることを理解し、人間性を尊重した対応を行っている。またプライバシーの確保として、トイレや入浴介助時のプライバシーに配慮した空間の確保や、居室はノックをしたうえでご利用様の了解を得てから入室させていただくなど徹底している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自立の可能性を最大限に引き出せるように支援し、残された能力を見極め混乱を招かずに自己決定がしやすい声かけを行うよう努めている。馴染みのある職員が常に寄り添うことで会話が不十分なご利用者様に対しても自分の意思を伝えられるよう配慮している。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人主体の生活リズムを最優先し、ご希望に沿った支援を提供している。レクリエーションや企画・行事などでも必ずご本人様に声かけを行い、ご本人様のご希望に沿って参加できるよう支援している。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理・美容院を利用していただけるよう支援している。また、ホーム内での出張理・美容を希望されるご利用者様には、新たに馴染みの関係を築いている。外出時には職員と一緒に服を選び、楽しみながら身だしなみに対しての意欲促進に努めている。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好をとり入れた個別対応やミキサー、刻み食など食べやすい形態での食事の提供を行い、お箸やスプーン等がうまく使用できない利用者に対しても自分で食べることに楽しさと満足感がもてるよう対応している。食事の準備、後片付けも一緒にし、食事時には会話を重要視し、明るく楽しい食事環境に努めている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成している。摂取量を詳細に記録し、月1回開催している給食ミーティングなどで栄養士の協力のもと、栄養や水分の状態の報告と対応について検討している。摂取制限がある方の管理や生活リズムの状態により摂取時間が異なるご利用者様に対しても個々の状態に合わせた対応を行っている。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは必ず行い、不十分な方は職員が一部介助している。入れ歯のある方は入れ歯の洗浄と管理を行い、常に口腔内を清潔に保つよう努めている。また、必要に応じてご家族に相談し、訪問歯科で治療や入れ歯の修理、調整、作成を依頼している。

グループホームこすもす(二番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別にトイレの声かけ(誘導)や、オムツの交換を行い、排泄記録、排尿パターンの把握に努め、できる限りトイレでの排泄を促している。介助時には、さりげない言葉や言動にて安心感と本人の羞恥心に配慮している。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立に根菜類や繊維の多い食材を多く取り入れている。また、乳製品を多めにしたり、水分をしっかりとっている。まずは適度な運動をすることで、便秘薬に頼らない対応を心掛けている。また、水分補給など記録し、適度に身体を動かすよう体操などすすめている。便秘時には、排便状況の記録をし、医師、看護師への報告をしている。定期的に排便を促すため、上記の予防策を講じて便秘傾向にある方には、ホットパック後の腹部マッサージをとり入れている。
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はスタッフの都合ではなく、本人の希望に配慮して入浴支援している。入浴しながらのご利用者には、声かけをおこない利用者のタイミングに合わせて入浴支援をしている。基本的に同性介助で対応している。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	新規のご利用者様には入居前の生活リズムを入居時にご家族様にお聞きしている。健康状態や個々の生活リズムを考慮し、起床・就寝・休憩時間は生活習慣を崩さないよう状況に応じて配慮している。また、睡眠は薬に頼ることなく、職員とのコミュニケーションや居室環境の改善による精神的安定を重視している。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬ミスが起こらないよう、ご利用者様に服用していただく前に服薬表と、実際にご本人様に服薬していただく薬を照らし合わせ確認している。また、投薬時は確実に服薬していただくために見守り、必要があれば服薬介助をおこなっている。また服薬一覧表を作成し、薬品名、投薬量、時間を確認できるようにしている。さらに処方箋をもとに薬の効能、注意事項(副作用)などを職員が把握しており、症状に変化があれば、医師に相談し指示を受けている。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味を把握し、趣味や役割を再び持っていただき、自分のペースで毎日に張り合いが持てるように支援している。また、新たにホームで個々の役割や楽しみを見出す支援をおこない、生き甲斐と自信を持って生活できるよう工夫している。
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	通常の介護サービスを前提に、それ以上のサービスをおこなうことを信条にご本人様の意向に沿って、近所への散歩から遠方へのドライブまで柔軟に行っている。ご利用者様、介護職員が一緒になって四季に触れること、思い出を共有することを心がけている。ご家族様や地域の方々と一緒に外出することもある。

グループホームこすもす(二番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々でお金を預かっているため、必要な時はご本人様にサイフを渡し、買い物ができるように支援している。ご家族様にはお小遣い帳で確認させていただいている。
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所の電話を使って電話したりするなど、本人自らが電話を利用できる環境を整えご利用をサポートしている。また、暑中見舞いや年賀状は力量に合わせて職員が手伝い投函している。
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に季節の花を飾る工夫をしたり、外出の写真、今日の食事メニューを掲示し、親しみやすく心地よい空間を心がけている。また、テレビの音量も個々に応じて調整している。もちろん、日常生活品の整理整頓を心がけ、清潔で快適な住空間を保てる様にしている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に畳の腰かけやソファ、マッサージチェアを置き、好きな時に自由にくつろげるよう工夫している。ソファや畳に腰かけ、仲のよいグループで集いながら歌を歌ったり、ソファで昼寝をしたり一人ひとりの自由な時間を過ごすことができるよう工夫している。
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の使い慣れたもの、大事にしている家族との写真などを持ち込んでいただき、居心地良く生活できるよう工夫している。入居時の準備物説明の際に使い慣れた身の回りのものを持って来ていただくように説明しており、環境や生活歴に落差がないよう配慮している。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	完全バリアフリー化し、廊下やトイレなどには手摺りがあり、安全に生活できるようにしている。羞恥心を伴う入浴は、見守りのもとできるだけ自分で入浴できるよう浴室内に手摺りや浴槽台、浴槽手すり、滑り止めなどで安全性を確保している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価結果

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	こすもすの運営理念は、「家族のように我が家のように、いくつになっても自分らしく生きる。」である。地域密着型サービスを提供する事業所として、職員全員がこの意義を社会貢献するための「指針」としている。ご本人様・ご家族様、そして地域住民の皆様に対する日々の取り組みが、常に理念にもとづいたものであることを自覚するため、日々のミーティングで共通認識の確認をおこなうと共に、日常介護の場面で常に理念が実践できるように取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	「介護セミナー」の開催、隣接の小学校の運動会など地域イベント、自治会への積極的参加、高松市役所・地域包括支援センター・当地区の民生委員会長・ご家族様などと取り進めている地域運営推進会議の定期的な開催、幼稚園・小・中・高校生との交流を積極的に行い、地域との交流に努め、オープンでクリーンなグループホームとして皆様に親しまれている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自事業所主催の介護セミナーを通して認知症の専門医より地域住民に対し認知症についての正しい理解と認識の啓発支援を行っている。また個別相談会を実施することで地域の高齢者に対し、母体のクリニックと共に医療と介護の両面から社会貢献できるように取り組んでいる。福祉系学校からの介護実習も積極的に受け入れており、将来の福祉マンパワーの養成にも貢献している。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に開催している「運営推進会議」がグループホームの運営およびご利用者様のQ.O.Lを高める重要なものであると考えている。日頃の取り組み状況の共有化と全参加者からのあらゆる質疑応答に傾注し、そこで提起された内容について実現可能なものから順次現場の介護サービスに反映している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	「運営推進会議」は勿論、「防災訓練」、地域住民を対象とした介護セミナー「地域住民を支える介護保険とこすもすの役割」を市と合同開催したり、地区の自治会の活動に参加するなど市町と連携し、サービスの質の向上に取り組んでいる。また同じ地域密着型事業である小規模多機能型居宅介護事業の「小規模多機能ネットワーク」の窓口事業所となっているため市町との連絡は密に行っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルに基づき、身体拘束防止策について定期的に「身体拘束防止委員会」を開催するとともに、介護職員を対象としたアンケートを実施することで職員の意識向上に取り組んでいる。また玄関を出るとすぐにエレベーターホールと非常階段があり、ご利用者様の安全上の配慮から玄関の施錠はしている。この点は、地域運営推進会議においてご家族様の安全第一の意向と市介護保険課の意向も踏まえたものである。

グループホームこすもす(三番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止マニュアル」に基づいた虐待防止の徹底を図ると共に、虐待防止に関する社内外研修を適宜行うことで理解を深めている。また、脱衣・入浴時など理由の判らない怪我がないかを身体観察を行なうと共に、精神的な変化についても日頃から様子を観察することで虐待の早期発見に努めている。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センターと協働した研修を行い、権利擁護や後見人制度に関する制度の理解と活用について学び、今後必要となるご利用者様に備えて、その必要性を見抜く力を養い、常に実践できる体制を組んでいる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時および契約および解約時に契約するのに必要な事柄に関し、誤解のないようご本人様・ご家族様に十分ご説明させていただき、理解と納得を得て必ず同意の上ご利用いただけている。また、日頃よりご本人様、ご家族様からの相談や疑問に対し、適切な対応ができるように職員教育している。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置を始め、ホームに関するご要望などを気軽に話し合える場(家族会など)を設けており、すぐに対応できるよう職員に気軽に声をかけられる関係を保ちながらその場限りの対応に止めず、貴重な意見として今後のサービスの質の向上に役立てている。必要があれば運営推進会議への議題として取り上げ、市町村・地区民生委員等第三者関係機関に相談し、ご利用者のクレームについて可能な限り迅速且つ丁寧に対処している。管理者は可能な限り現場に入り、ご利用者様・ご家族様から直接ご意見ご要望をうかがうようにしている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ご利用者様の介護に日々携わる職員の意見を十分に聴取し、運営に活かしていくことが何よりも大切であることを運営者、管理者は十分に理解している。運営者、管理者は給与の査定面談の他、必要に応じて職員と個別に面談を行い、現場の意見を汲み上げる仕組みをつくっている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誕生日休暇の新設による休暇の増与、「介護職員処遇改善交付金」の申請、功労金、特別手当の特別付与、表彰など、各自が向上心を持って働ける職場環境について力を注いでいる。また、100項目に上る詳細な個人査定を行うことで、職員各位が自己目標を設定しやすいよう支援している。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画の中に内部での定期的な研修会を計画しており、様々なテーマでO.J.T.活動を行なっている。また、外部の研修は、その都度、職員に情報として連絡し、参加する機会をつくっている。参加者は、研修報告書を提出し、質の向上に活かしている。

グループホームこすもす(三番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	こすもすは、グループホーム協議会の監事をしていることから、同協議会主催の研修部会に積極的に参加し、同業者との交流が深い。同協議会主催の他事業所間での「相互評価事業」に参画し、同業事業者間の相互の研修の場となっており、介護サービスの質の向上に役立っている。
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様に対して、入居前段階では事業所の説明やアセスメントはもちろん、プランを作成するケアマネジャーと良好な人間関係を築くことを第一に考えている。現場職員も頻回に認知症に関する研修を実施しており、十分な認知症理解を踏まえたうえで入居後もご本人様の状態が職員の「合わせ鏡」であることを理解し、ご本人様が入所開始からゆったりと生活ができるよう個別の環境を整えたりすることでご本人様との信頼を築いている。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新規のご相談があった場合、事業所側から時間や場所を指定せず、即座に出向き管理者、ケアマネジャー、事業推進担当者が真摯にご説明、ご相談に応じる体制を敷いており、ご家族様の信頼を得ることにつながっている。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームとして支援できることをご本人様・ご家族様に初回時から明確にご説明している。アセスメントの段階で必要な支援を見極めた際、状況に応じて、法人内事業以外にも他事業の紹介や連絡も行っている。また、現在こすもすでは満床状態であることから、最新の高松市内グループホームの空き情報も把握しており、必要に応じてご相談者に提示している。
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様との信頼関係を第一に考え、日常生活の中で極力関わりを持ち、共に生活する姿勢で臨んでいる。ご本人様が人生の大先輩であることを理解し、ご本人様の言葉を大切にし尊敬の念を持って対応している。ご本人様と職員が共に家事を行い、ご利用者が役割と生き甲斐をもって生活していただくと共に職員はご本人様との共同作業に仕事としての情熱を見出している。
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時以外にも、運営推進会議や夏祭り、家族会などを通して職員とご家族様が一体となって喜怒哀楽を共にし信頼関係を築ける場を設定している。ご家族様の事情で面会やイベントなどへの参加が困難な場合には、ご家族様了解のもとご自宅に訪問することで家族との交流を絶やさないように工夫している。また、ご家族様宛に月一度発送している「こすもす便り」をもとに、ご本人様の状況をお知らせし、家族と共に支えあう関係作り役立っている。また、ご家族様と共にご利用者様を支える視点から、ご家族様にも協力していただきたい内容を積極的に提案している。

グループホームこすもす(三番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方やご家族様との来訪や電話でのやりとり、写真、年賀状、知人からの花や小包が届く都度関係が継続できるよう支援している。自宅を中心とした顔なじみ社会との関係継続に力を入れており、個々のご利用者様が夫々に行きたい場所や馴染みの場所に出かけられるよう計画し実施している。またデイサービスご利用様に昔からのご友人がいらっしゃる方が多いので、日常的にデイサービスとの交流を行っている。更に教会とのつながりや墓参りの支援など、ご利用者毎の宗教面からの支援も行っている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様一人ひとりに配膳や片付け、掃除や洗濯ものたたみなど役割を持っていただくことで、お互いが必要とされる存在になり得るよう連帯意識を高めている。また、大判の貼り絵など共同参加型のレクリエーションや食事づくりを通して、ご利用者様同士の交流機会を設けている。
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたご利用者様にもご家族様の了解を得て面会に行き、移り住むことのダメージが少なくなるように配慮している。また、ご家族にも介護手続きで判らないことなどの相談を受けたりしており、いつでも相談できることをお伝えしている。
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話から、ご本人様の意向を汲み取り、たとえ認知症があっても日常の言動を観察することにより、その人の求める暮らしを把握できるよう努めている。また、ご家族様とも相談を重ね、よりその人らしさが引き出せるサービスの実践に取り組んでいる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前のサービス事業所がある場合は、情報提供をもとに利用経過の把握を行っている。実際に問題が起きた場合、前サービス提供事業所と連携をとり情報交換を行うことで問題解決の糸口として活用している。また、馴染みのある愛用品をお持ちいただいたり、日頃気づいたことをケース記録に記載、カンファレス時に情報を共有することで一層の利用者理解に役立てている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランに沿って支援するなかで、生活援助している経過とご本人様に対する日常の取り組み状態の結果をケース記録や申し送りノートに記載し、毎朝の申し送りで情報を共有している。変化があれば、その都度話し合い、状態の内容と対応策を職員全員が共有できるようにしている。また、重度のご利用者様が多いことから、管理者も定期的に夜勤に入り、夜間状況の詳細な把握について職員が一丸となって取り組んでいる。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の会話の中でご本人様が希望する介護ニーズを探り、ご家族様から面会時に希望や不安の相談を伺ったりすることで、細やかなケアについて十分に検討し介護計画を作成している。月次モニタリングに十分な時間をとり、職員全員でアイデアを出し合い、介護計画書に反映されるよう細かなケアについて十分検討し作成している。

グループホームこすもす(三番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきはケース記録や申し送りノートを活用し、職員の情報の共有に活用している。個別のケース記録では医療的対応には色を変えたり、ご利用者様の発言をそのまま記載したりすることで、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時間など決めず、家族の生活時間を尊重しながらいつでも面会に来てもらえるようにしている。また、外出や外泊についても柔軟に対応している。更に併設のデイサービスのボランティア・レクリエーションに参加したり、パワーリハビリ機器の利用、併設であることの多機能性を活かし、支援している。
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流部会を設置し、地域資源の把握と分析、更に新たな資源の開発に取り組んでいる。地域の防災訓練には、職員が実施主体として、ご利用者様は参加者として参加し、地域住民との交流を深めることで、災害時には近隣のインフォーマルな支援を得られるよう取り組んでいる。また、地域の音楽療法ボランティアとの交流を密に行っており、ご利用者様の情操を引き出している。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様からの要望をもとに、かかりつけ医との連携を密にし、随時受診できるようにするとともに、受診の際適切な報告ができるよう通院介助などの支援体制を組んでいる。また、通院介助にはほぼ看護職員が付き添い、日頃から医療機関との専門的な連携に取り組んでいる。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内に看護師を配置し、24時間連絡の取れる体制を敷くことで、常に相談・対応できる関係にある。また、看護職員のみで「安全衛生委員会」を設置し、専門職としての見解をまとめたり、看護職員主導で内部研修を行い、全職員による統一した健康管理の支援体制ができています。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、ご本人様が不安にならないよう頻回に面会している。また、ご家族様や病院から病状を聞き、認知症の進行や下肢筋力の低下を考えながら、早期に退院できるように医師との連携に努めている。
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院などでご利用者様の介護面の状態に変化が生じた場合、ご家族様と共に主治医と今後の介護サービスの方針についてご本人様が納得いくまで話し合っている。事業所においても終末期支援の指針は作成しているが、できる限り個別ケースに応じた対応を取っている。また、入院先の関係者と共に今後の暮らし方を話しあい、情報を集め、どのように支援するかの方針性を決め、他のサービス利用に変更が必要であれば連携して支援している。

グループホームこすもす(三番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時・急変時の対応マニュアルをもとに急変や事故発生時の対応を常に話し合っている。また、消防署員、看護職員による定期的な勉強会を設け、全職員がAED、人工呼吸の手順を把握している。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回実施することが義務付けられている火災訓練を現在は市の職員、近隣の住民と共に行っている。昨年から防災ヘルメット、避難用具なども常設し、万全の体制にある。また、地域の「自主防災組織」への参加も取り付け、緊急時に近隣住民の協力が得られるよう、地域と一体となった災害対策に取り組んでいる。また、「防火管理者」を3名配置している。
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は認知症理解を深めるとともに、ご利用者が認知症である前に人生の大先輩であることを理解し、人間性を尊重した対応を行っている。またプライバシーの確保として、トイレや入浴介助時のプライバシーに配慮した空間の確保や、居室はノックをしたうえでご利用者様の了解を得てから入室させていただくなど徹底している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自立の可能性を最大限に引き出せるように支援し、残された能力に自信を持ちながら支援し、自己決定ができるような雰囲気づくりに努めている。本人の思いや希望を尊重し、外出なども自分の意志で場所を決めていただき、本人主体の生活ができるよう常に問いかける姿勢を職員全員がとっている。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人主体の生活リズムを最優先し、ご希望に沿った支援を提供している。レクリエーションや企画・行事などでも必ずご本人様に声かけを行い、ご本人様のご希望に沿って参加できるよう支援している。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理・美容院を利用していただけるよう支援している。また、ホーム内での出張理・美容を希望されるご利用者様には、新たに馴染みの関係を築いている。外出時には職員と一緒に服を選び、楽しみながら身だしなみに対しての意欲促進に努めている。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好をとり入れた個別対応やミキサー、刻み食など食べやすい形態での食事の提供を行っている。また、外食し、好きなメニューを注文したり、レクリエーションでの食事作りを企画することで食を楽しむ支援を行っている。食事の準備、後片付けも一緒にし、食事時には会話を重要視し、明るく楽しい食事環境に努めている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成している。摂取量を詳細に記録し、月1回開催している給食ミーティングなどで栄養士の協力のもと、栄養や水分の状態の報告と対応について検討している。水分を摂りたがらない方は、十分な水分量が確保できるようにゼリーを作って召し上がっていただくなど工夫をしている。また朝食後と夕食後にはティータイムとして定期的に水分補給の時間を設けている。

グループホームこすもす(三番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは必ず行い、不十分な方は職員が一部介助している。入れ歯のある方は入れ歯の洗浄と管理を行い、常に口腔内を清潔に保つように努めている。また、必要に応じてご家族に相談し、訪問歯科で治療や入れ歯の修理、調整、作成を依頼している。
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別にトイレの声かけ(誘導)や、オムツの交換を行い、排泄記録、排尿パターンの把握に努め、できる限りトイレでの排泄を促している。介助時には、さりげない言葉や言動にて安心感と本人の羞恥心に配慮している。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立に根菜類や繊維の多い食材を多く取り入れている。また、乳製品を多めにしたり、水分をしっかりとっている。まずは適度な運動をすることで、便秘薬に頼らない対応を心掛けている。また、水分補給など記録し、適度に身体を動かすよう体操などすすめている。便秘時には、排便状況の記録をし、医師、看護師への報告をしている。定期的に排便を促すため、上記の予防策を講じて便秘傾向にある方には、入浴時の腹部マッサージやリハビリの一環として腹部のホットパックをとり入れている。
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はスタッフの都合ではなく、本人の希望に配慮して入浴支援している。入浴したくないご利用者には、声かけをおこない利用者のタイミングに合わせて入浴支援をしている。入浴を拒否されるご利用者様もおられるが、職員の声かけで入られたり、重度のご利用者様には、他の事業所に設置の特殊浴など環境を変え入浴をお勧めして対応している。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の生活リズムを入居時にご家族様にお聞きしている。メリハリのある暮らしを考慮し、起床・就寝・休憩時間は、以前の生活習慣を崩さないよう状況に応じて配慮している。また、睡眠は薬に頼ることなく、職員とのコミュニケーションや居室環境の改善による精神的安定を重視している。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬ミスが起こらないよう、ご利用者様に服用していただく前に服薬表と、実際にご本人様に服薬していただく薬を照らし合わせ確認している。また、投薬時は確実に服薬していただくために見守り、必要があれば服薬介助をおこなっている。また服薬一覧表を作成し、薬品名、投薬量、時間を確認するとともに、服薬チェックの流れをスタッフルームに掲示し、職員の意識付けに役立てている。さらに処方箋をもとに薬の効能、注意事項(副作用)などを職員が把握しており、症状に変化があれば、医師に相談し指示を受けている。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味を把握し、趣味や役割を再び持っていただき、自分のペースで毎日に張り合いが持てるように支援している。また、新たにホームで個々の役割や楽しみを見出す支援をおこない、生き甲斐と自信を持って生活できるよう工夫している。

グループホームこすもす(三番地)

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	通常の介護サービスを前提に、それ以上のサービスをおこなうことを信条にご本人様の意向に沿って、近所への散歩から遠方へのドライブまで柔軟に行っている。ご利用者様、介護職員と一緒に四季に触れること、思い出を共有することを心がけている。ご家族様や地域の方々と一緒に外出することもある。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々でお金を預かっているため、必要な時はご本人様にサイフを渡し、買い物ができるように支援している。ご家族様にはお小遣い帳で確認していただいている。
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所の電話を使って電話したり、本人自らが電話を利用できる環境を整えご利用者様をサポートしている。また、暑中見舞いや年賀状は力量に合わせて職員が手伝い投函している。
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に季節の花を飾る工夫をしたり、外出の写真、今日の食事メニューを掲示し、親しみやすく心地よい空間を心がけている。また、テレビの音量も個々に応じて調整している。もちろん、日常生活品の整理整頓を心がけ、清潔で快適な住空間を保てる様にしている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に畳の腰かけやマッサージチェアや電子ピアノを置き、共用空間で好きな時に自由にくつろげるよう工夫している。電子ピアノの演奏に合わせてクラシックや童謡を唄われ楽しい時間を過ごされている。またホールにおいても各ご利用者様の座席が自然と決まっているので、その方に応じて新聞や雑誌の配置など使い分けている。
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の使い慣れたもの、大事にしている家族との写真などを持ち込んでいただき、居心地良く生活できるよう工夫している。入居時の準備物説明の際に使い慣れた身の回りのものを持って来ていただくように説明しており、環境や生活歴に落差がないよう配慮している。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	完全バリアフリー化し、廊下やトイレなどには手摺りがあり、安全に生活できるようにしている。羞恥心を伴う入浴は、見守りのもとできるだけ自分で入浴できるよう浴室内に手摺りや浴槽台、浴槽手すり、滑り止めなどで安全性を確保している。